



# 前島のぶなが通信

市政報告 vol4 令和6年春号



西宮市市議会議員 弁護士



ホームページ



Twitter



Facebook



Instagram

## ごあいさつ



西宮市議会議員としての活動を始めて、早一年が過ぎようとしています。市議会を通じて西宮市という地方自治体と関わるなかで、一年生議員として多くのことを学び、感じてきました。

私は昨年度、市議会において2回の一般質問の機会をいただきました。一般質問は議会でのやり取りだけではなく、発案に始まり、市の担当部局との聞き合わせ、意見交換を行って、最終発表の場が市議会での一般質問となります。また、一般質問は、議員として皆様からのご相談を元に行いますが、市民の皆様のご意見やご要望をいかに当局側に理解してもらうか苦慮することもありました。今年度も、市民の皆様の思いを議会へ届けることが出来るよう職務に邁進してまいります。今号は、本年3月に行われた令和5年度第4回定例会を中心にご報告させていただきます。

## 第5回定例会において一般質問をしました。



### 1 予算編成の改善に向けた取り組みについて

前島

本市において財政状況が悪化する中で、限られた財源を、市民の要望に対応し、市民満足度を高めていくためには、事務事業の見直しとともに、予算編成のあり方について検討する必要があると考える。市民に対する説明責任の観点からは、予算の概要だけでなく、予算編成過程についても公開すべきではないか？

当局

予算編成は、政策形成に関わる作業であるが、厳しい予算編成スケジュールの中で、実施予定の事業内容などの情報を公開することは、作業的にも困難であることから、現在は公開していない。もっとも、他市事例では、事業ごとの予算要求額の一覧や当初要求額から最終査定額までの推移を公開しているところもあり、今後は、市民ニーズも踏まえたうえで必要に応じて公開内容を検討していきたい。

前島

予算編成業務における事務総量削減の取り組みとして、査定時期の分割化や、予算要求資料のペーパレス化を行うべきではないか？

当局

本市においても、6月頃から新年度の投資的事業や新規・拡充事業について調整を行うなど予算編成作業の平準化を図っているが、他団体の取り組みを参考にしながら、前倒しできる部分がないか検討していく。また、ペーパレス化については、提出資料を減らせないか精査するとともに、作業効率も考慮しながら、可能な部分についてペーパレス化を図っていきたい。



予算は、翌年度の予算編成基本方針に基づき、各部局から提出された予算要求に対し、査定がなされ、毎年2月頃に市長により予算案が公表されます。3月定例会において議会で審議の上、成立することになります。



## 2 小中学校における情報モラル教育の充実について

前島

近年、スマートフォンを持つ小中学生が増えているが、同時に、子供たちが、インターネット利用により犯罪被害などのトラブルに巻き込まれることや、インターネット上での書き込みや誹謗中傷などSNS上でのいじめにつながるケースが増加している。そこで、小中学生に対し、情報モラル教育の充実が必要ではないか？



当局

本市では情報活用能力の一つである情報モラル教育・情報セキュリティ教育を重視しており、児童生徒の発達段階に応じた目標リストを作成している。また、西宮少年サポートセンターや西宮市消費生活センターが実施している児童生徒を対象にした出前講座を依頼するなどの取組みを行っている。

前島

SNSに関連するトラブルやいじめの把握状況はいかがか？



当局

令和4年度の件数は、小学校44件、中学校188件の計232件であり、主な内容は、「オンラインゲームでのトラブル」、「SNSで知り合った人とのトラブル」、「SNSでの誹謗中傷」、「SNSを介した盗撮・無断撮影等」、「機器の不適切使用」などとなっている。

前島

家庭との連携も含め、今後も継続して子供たちの身につく系統的・計画的な情報モラル指導をお願いしたい。

## 3 滞納債権の適正管理について



前島

財政構造改善基本方針では、収入増の取組みとして未収債権の回収取組の強化を挙げている。令和4年度において39億4725万円と多額の収入未済額があることからして、滞納債権の適正管理を行うべきである。そこで、公平性の観点からも、積極的に滞納債権の回収を進めるべきではないか。また、支払督促などの利用を促進すべきではないか。

当局

本市においても、令和3年度より、標準的な債権管理モデルを導入し、共通コールセンターの設置により効果的・効率的な徴収を進めている。今後も、法的措置の実施を含めて適正な債権管理に努めていきたい。

## 4 災害対応の整備促進について



前島

被災者は、被災直後だけでなく、その後も長期間に渡り、生活再建のために様々な問題にぶつかる。例えば、法的な側面だけからみても、倒壊してしまった自宅の住宅ローンの問題、賃貸建物の損壊や修繕の問題、被災による解雇や内定取消しの問題、行方不明者の財産管理の問題など一つ一つが大変な問題を複数抱えることになる。また、高齢の在宅被災者の中には、罹災証明書の申請ができないケースや、被災後の避難生活での体調悪化や過労が原因で死亡する災害関連死も問題である。そこで、アウトリーチにより被災者の課題を発見し、伴走型で必要な支援を実施することで、被災者の自立・生活再建の早期実現を図る災害ケースマネジメントを導入すべきではないか。

当局

災害ケースマネジメントについては、既に県の地域防災計画にも位置付けられるとともに、昨年10月下旬には国による説明会が実施されるなど、地方自治体を始め関係者への周知が行われている状況である。こうした状況を踏まえ、今後、市としても災害ケースマネジメントに係る検討の必要性を地域防災計画に位置付けていくとともに、関係機関・団体と連携・協力しながら、被災者支援の充実に向けた仕組みづくりに努めていきたいと考えている。



市政に関するご意見・ご要望を賜りますと幸いです。

発行元：西宮市六湛寺町10番3号 議員控室

日本維新の会西宮市議団 前島のぶなが nobunaga.maeshima@gmail.com 070-9103-3507